

新型コロナワクチンの訪問接種について

<対象者>

寝たきり状態などで介助を受けても外出・通院が困難であり、主治医による往診での接種ができない方で、

- ・ 本人が接種希望の意思表示ができる
- ・ 本人もしくは同居家族等が電話対応できる
- ・ 主治医から訪問接種についての許可を得ている方が対象となります。

<訪問接種の希望申請>

上記の対象者に該当し、訪問接種を希望される場合は、所定の申請書に必要事項をご記入の上、担当のケアマネジャーや最寄りの地域包括支援センター、障害福祉サービス事業所（訪問・相談系、生活介護）、相談支援事業所にお渡しいただくか、郵送で新型コロナワクチン接種対策室（〒573-1197 枚方市禁野本町2丁目13番13号）にご提出いただきますようお願いいたします。

※申請書と併せて、内服薬がわかるもの（例：お薬手帳の写し）、健康保険証の写しが必要となります。

<訪問接種の流れ>

新型コロナワクチン接種対策室にて、申請書の内容にて要件を確認させていただいた上で、長寿・介護保険担当又は障害福祉担当から申請書記載の連絡先にご連絡します。

指定した日で接種が可能な場合は、当日、新型コロナワクチン接種対策室から、申請書記載の連絡先に連絡を行ったうえで、所定の日時に訪問し、医師による問診後にワクチンの接種を行います。指定した日の接種が困難な場合は再度調整します。



接種後（後日）、新型コロナワクチン接種対策室より、フォローアップのご連絡をさせていただきます。

●ワクチン接種当日に必要なもの

- ① 予診票（接種当日までに必要事項をご記入ください。下欄の署名も必要となります。）
- ② ワクチン接種券
- ③ 本人確認書類（健康保険証等）
- ④ 内服薬がわかるもの（例：お薬手帳）

<お問い合わせ先>

枚方市新型コロナワクチン接種対策室

電話 072-841-1221(代)

ファクス 072-840-4496